Niseko Promotion Board







ニセコプロモーションボード

会員及び提携特典



NPB マーケティング計画概要

一般社団法人ニセコプロモーションボード(ボード英語名: Niseko Promotion Board、略称: NPB) は、複数地域にまたがるニセコエリアを一つのリゾートとして、包括的に広報宣伝していくことを目的とし、平成19年9月7日に設立された組織です。IPBの設立目的は、通年観光を戦略的な成長産業とし、その可能性を最大限かつ確実に引き出すこと、並びに、ニセコ地域全域の利益となる収益向上、雇用創出、投資奨励がなされる通年観光が、ニセコエリアの経済基盤の安定を確実にすることです。

ニセコプロモーションボードの重点目標

- 新規開拓市場におけるニセコブランドの知名度向上
- 年間を通じた観光客数の拡大
- 既存の獲得市場へのサポートと関係維持
- 会員事業者数の拡大
- 協賛者や財政支援者及び機会の開拓

主要戦略

- ウェブサイト最適化への投資、ネット広告、ソーシャルメディアを活用したキャンペーンなどによる インターネット上での知名度向上
- 印刷物およびインターネット用販促資料の開発・改善
- 世界各国メディアとの関係構築
- 旅行代理店やメディアとの緊密な関係構築・管理と補助ツールの開発
- 共同出資者や後援者の開拓



活動概要

- マーケティングおよび営業
- 市場リサーチプロジェクト
- 各種機関・企業等との関係管理

NPB 会員

は、ニセコの進化に伴い、エリアマーケティングやブランド確立においてリーダーシップを発揮し、方向性を示し続けています。また、エリアの世界規模の成長と、会員事業者が効果的に新規・既存市場へアプローチするための基盤づくりに尽力します。

NPB は非営利の会員制組織です。会員が収める年会費が、広告宣伝や各種マーケティング活動を支えています。PB の予算の50%以上が、会員からの年会費によって賄われています。

ニセコプロモーションボード会員の主なメリット

- ウェブサイト「企業・店舗案内要覧(ディレクトリー)」全面広告掲載
- エリアガイドブック「ワイン&ダイン」モバイルアプリなどでの広告掲載の機会
- その他 №マーケティング用販促物における広告掲載時の優遇料金
- ウェブサイト「会員限定」コンテンツの利用: (例) 会員限定イベント、各種報告書、週刊ニュースメールマガジン、写真ライブラリー/メディア/顧客データベースなどへのアクセス
- 「ワイン&ダイン」などの™発行の販促資料や印刷物での配分スペース獲得
- NPB や他地域および国の観光関係機関から発行される各種統計的リサーチ情報や分析の閲覧
- ニュースレターやプレスリリース配信に利用される № メーリングリストへの加入
- 観光情報センターや案内所でのパンフレット設置
- NPB マーケティングプログラム、共同キャンペーン、イベント、旅行博、FM トリップ等への参加
- 年間を通じた会員限定ミーティングやネットワーキングイベントへの招待
- 定時社員総会における理事会構成員(理事) 選出の投票権
- NPB ウェブサイト上の求人掲載
- NPB×Explore Niseko ニセコローカルカードの特典利用



提携プログラム

NPBでは、ニセコに関心があり、旅行客のリゾート体験全体に付加価値を与えるマーケティング活動やサービス提供を通じて、ニセコブランドの成長に貢献して下さる企業の皆様を歓迎いたします。

提携プログラムは、ニセコリゾート、IPB 会員、そしてマーケティング戦略全体に、直接的または間接的に価値を与えることが出来る、選出された事業様のみご参加いただけます。

提携条件

提携プラグラム参加のお申込みにつきましては、申込企業が提供する何らかのサービス・商品が、ニセコブランドまたはニセコを訪れる観光客のリゾート体験に付加価値を与えることが可能であり、かつ、現存のNPB 会員が提供しているサービスと利害対立が発生しないことが条件となります。

提携プログラムに参加を希望される企業は、下記の条件を満たしていることが必須となります。

- ニセコエリア内において、企業運営またはサービスの提供を行う
- 提供する取扱商品・サービスは観光客にとって有益であること
- 有効な企業運営資格・免許を有している
- ニセコでの新規ビジネスを奨励するものである

ニセコプロモーションボード提携企業の主なメリット

- NPB ウェブサイト、アプリの企業案内要覧への掲載
- NPB マーケティング用販促物での広告宣伝の機会
- パスワードを利用した NPB ウェブサイトへのアクセス; (例) 会員限定イベント、各種報告書、週刊 ニュースメールマガジン、写真ライブラリー等
- NPB マーケティングプログラム、共同キャンペーン、イベントへの限定的な参加権

(別表1)

運用細則第3条第1項 定款第11条第2項で定める年会費

1. 定款第9条 正会員の年会費

	2,850千円	
2.スキー場事業者		
①索道保有数が 10 基以上のスキー場	900千円	
②索道保有数が4基から9基のスキー場	650千円	
③索道保有数が1基から3基のスキー場	400千円	
3.民間事業者		
(1)大型ホテル事業者(現行加入組織とは別個で徴収)		
①収容人数 200 名以上	370千円	
②収容人数 150 名以上 200 名未満	120千円	
③収容人数 150 名未満	70千円	
(2)コンドミニアム事業者(現行加入組織とは別個で徴収)		
①管理事業者		
a)各管理事業者	120千円	
b)収容人員1名当り	2,000円	
②開発事業者		
a)各管理事業者	120千円	
b)収容人員1名当り	2,000円	
(3)アウトドアガイド事業者		
①扱い人数 15,000 名以上	220千円	
②扱い人数 5,000 名以上 15,000 名未満	120千円	
③扱い人数 5,000 名未満	50千円	
(4)ランドサービス事業者	80千円	
(5)不動産仲介事業者	120千円	
(6)一般事業者	35 千円	

2. 定款第11条 賛助会員の年会費

一般事業者	
①資本金1億円以上	100千円
②資本金1億円未満	50千円